

東白川

発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

財政事情に関する公表

地方自治法第二百四十四条の規定により、昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日に至る間の本村財政事情を次の通り報告する。

昭和三十一年八月一日

加茂郡東白川村長 河田 勘 市

昭和30年度会計

第一 一般会計経理の概況

凡そ町村自治の発展は健全財政の確立にある事、入るを量つて出するをて一九七十一六一二円の黒字は論を俟たない。制する経済原則を守つて執 決算をみたのであります。

歳 入	収入 済 額
科 目	円
①村 税	7,695,350
村 民 税	1,870,547
固定資産税	4,013,590
自転車荷車税	235,400
電気ガス税	545,303
犬 税	22,800
たばこ消費税	760,750
木材引取税	237,960
②地方交付税交付金	2,846,000
③公企業及財産収入	8,742,543
④分担金及負担金	29,250
⑤使用料及手数料	80,885
⑥国庫支出金	788,894
⑦県支出金	1,511,443
⑧繰 越 金	616,915
⑨雑 収 入	107,355
⑩寄 附 金	387,400
⑪臨時特別交付金	373,000
歳 入 合 計	23,174,035

(公益質舗会計)

歳 出		歳 入	
科 目	支出 済 額 ^円	科 目	収入 済 額 ^円
①事務所費	13,795	①回 收 金	14,700
②貸 付 金	14,700	②利子収入	700
③積 立 金	86,905	③繰 入 金	100,000
歳出合計	115,400	歳入合計	115,400

第二 公営事業の経理の概況

もとより主なる財源は村税でありまして、税収入については村民各位の深い理解と協力によりまして、好成績を示したことに對し、深い敬意と感謝の意を表する次第であります。

今後益々財政の健全化に努め、専ら教育の振興と産業振興を図り、村民福祉の増進に努力致すことを念願しております。

(診療施設勘定)

歳 入	収入 済 額
科 目	円
①診 療 収 入	2,375,688
②一 部 負 担 金	903,784
③分 担 金 及 負 担 金	94,400
④使用料及手数料	29,951
⑤繰 入 金	320,000
⑥雑 収 入	72,610
歳 入 計	3,796,433

(事業勘定)

歳 入	収入 済 額
科 目	円
①国民健康保険料	1,369,074
③国庫支出金	937,217
③県支出金	13,800
④繰 入 金	700,000
⑤繰 越 金	78,194
⑥雑 収 入	7,099
⑦ト年度繰り充用金	69,885
歳 入 計	3,175,269

第三 国民健康保険会計の概況

歳 出	支出 済 額
科 目	円
①施 設 費	2,696,433
②医 療 費	737,541
③給 食 費	302,519
歳 出 計	3,736,466

歳 出	支出 済 額
科 目	円
①事 務 所 費	514,991
②保 險 給 付 費	2,139,559
③保 健 施 設 費	468,040
④財 産 費	10,000
⑤諸 支 出 金	42,679

歳入合計 6,971,702円
歳出合計 6,911,735円
歳入歳出差引残金 59,967円也

歳 出 計 3,175,269

歳 出

科 目	支出 済 額
円	円
①議 会 費	298,663
②役 場 費	3,415,163
③警 察 消 防 費	858,910
④土 木 費	303,444
⑤教 育 費	8,157,321
教育委員会費	363,156
小 学 校 費	2,141,330
中 学 校 費	1,538,670
社会教育費	13,400
公 民 館 費	605,932
営 繕 費	3,494,833
⑥社会及労働施設費	300,827
⑦保 健 衛 生 費	190,735
⑧産 業 経 済 費	2,398,895
⑨財 産 費	1,434,525
⑩統 計 調 査 費	44,745
⑪選 挙 費	105,325
⑫公 債 費	946,604
⑬諸 支 出 金	2,747,266
歳 出 合 計	21,202,423

歳入歳出差引残金 1,971,612円也

特に目立つのは、昭和二十四年以前とそれ以後の数

自立つのは、昭和二
以前とそれ以後の数
ある。

一、五五〇六 預金 一〇二、一四九円 ②積立金額 罹災救助資金積立金 一一、九九九円 財政調整積立金 二五八六 國保準備積立金 六三、三二四 慰靈塔建設資金積立金 五〇〇、〇〇〇円 三普通財産 巡查駐在所建物 一八坪 住宅 五棟一四三坪 宅地 三〇坪 ③教育委員會の管理に屬する財産 ①公共用財産	原野 一反五〇六 預金 一〇二、一四九円 ②積立金額 罹災救助資金積立金 一一、九九九円 財政調整積立金 二五八六 國保準備積立金 六三、三二四 慰靈塔建設資金積立金 五〇〇、〇〇〇円 三普通財産 巡查駐在所建物 一八坪 住宅 五棟一四三坪 宅地 三〇坪 ③教育委員會の管理に屬する財産 ①公共用財産	小学校々舎及付屬建物 一、五五五坪二四 中学校々舎及付屬建物 七四二坪〇五 小学校敷地 二一反二一五 中学校々 六反四二二 公民館建物 五三坪 二財政財産 ①基本財産 田 二反四〇九 畑 三反一〇一 宅地 三六五坪 預金 一七、七九四円 ③積立金額 育英資金積立金 二一〇、〇〇〇円 三普通財産 教員住宅 一棟三二三坪八六
--	--	---

個人の村民税第二期分
 今月は個人の村民税普通
 徴収分第二期分の納期です
 月末までに必ず完納いたし
 ましょう。

よつて異動のあつた日から一箇月以内に、その旨法務局長へ申告しなければならぬといふことになつておりますが、あまり勵行されておらないように見受けまゝすので、まだ申告されていない方は、早い目に申告するように致しますしやう。こゝでは、白

川田系美の邸屋は、坪九坪、
白川出張所が、この申告の
受付をいたします。

尙、今までは板葺であつた
屋根を瓦葺にしたり、台所
を改造したため床面積が若
干広くなつた場合等も該当
いたします。

この申告を怠つていて發
見されると家屋台帳法第二
十六条の規定によつて過料
に処せられることになりま
すから充分注意し、ましま
う。

令書が發送されます。第一
期分の納期は八月一日から
八月三十一日までですので
早い目に納付しましょう。

村税
個人の村民税第二期分
今月は個人の村民税普通
徴収分第二期分の納期で
月末までに必ず完納いたし
ましょう。

農事教室

農業と災害

村長 河田 勘市

災害は忘れられ
た頃に来ると云わ
れるが、我々自然を相手と
する百姓としては凍害ひよ
う害そうして風水害と、自
然現象によつて、年々見舞
われる境遇にある事を覚悟
せねばならぬ宿命にある事
は、現在如何とも仕難いも
のである。

然しながら災害を被つた
場合徒らにぼろ然自失する
事なく、冷静なる批判の下
克く其の状況を見極めて之
に対処すべきものであつて
本年度の災害を顧みて良い
教訓となる。

本年四月二十九日三十日
の凍害は全く空前の被害
であり凡そ絶後でありたい
と思うが、あの場合よく沈
着に、此の災害を如何に最
少限度に喰ひ止めるか、又
如何にしてこの損害を取戻
すか、其の判断を誤らず最
も効果的に対処する事が肝
要である。

本年の凍害で最も深刻
であつたのが、桑即ち養蚕
であつて、焼野と化した桑
園に対し芽生促進の方途を
講じ、発生し易い病虫害の
防除に努め、其の被害程度
を見極めて徒らに無茶な伐
採せず、克く一千瓦の掃立
を可能ならしめ八三二貫の

候にもかゝらず、克く之
を克服して、農家各位の計
画よろしきと最大の努力に
よつて、損失を最少限度に
止め、而して耐乏生活に徹
して政府の営農資金借入れ
を見送つた事は、過去に於
ける体験からして農家各位
が経済の堅実化を計られた
ものにして、深く敬意を
表する次第である。

今年の天候と

稲作管理

△八月の天候予想は、
稲作は六月、七月の気象
が作柄に大きく支配するが
本年の場合苗代期に於ける
天候不順により、生育障害
などおこし、本田に移つて
も非常に心配される状態に
あつたが、七月の中、後期
は好天に恵まれ、軟弱徒長
の的だつた稲も快復し現在の
ところ一応、豊作型の生育
を示している。然しこの順
調な生育と豊作を結びつけ
るには、何んか云つても八
月中旬から九月にかけての
天候の如何んです。

計り現金収入を増加してこ
そ、全村に於ける経済の向
上が期せられるものである
二百十日の厄日を真近に控
え
この秋は雨か嵐か
知れぬ共
今日のつとめ
田草取るなり
農家各位の丹精込めた稲作
も、どうか平穩なる天候に
よつて増収されん事を祈つ
てかく筆する。

△今後の稲作管理
八月の気温がこの様に経
過すると、まず、今年の
稲作は豊作型と予想される
が、これはあく迄も気象台
の予報であり、又九月に入
つての天候の不順が予想さ
れているから、決して楽観
は出来ない状態、此処に
今後、如何にして稲作の管
理にあたればよいのかと云
う重要な課題が出来て来る
この問題を二、三列記して
見たいと思ひます。

七月中旬から八月下旬に
かけての好天に、水田に
ける肥料分解がよく、莖数
も非常に多くなり、ところ
どころに秋落ちの症状を呈
している稲も見受けられ、
又葉いもち病も蔓延の徴候
があり、今後特に、穂首い
もちの大発生が懸念される
ので、特に今後の稲の状態
によく注意されまして、早
く手当をする様にしたいも
のです。

現在葉いもち病の見られ
る田は早急にセレサン石灰
三キロ程度撒布し、被害の
進んだものは、四、五日お
いて更に撒布し治療するま
で続ける。穂首いもちも全
般的に発生するものと予想
されるから、出穂前後の予
防撒布(出穂前一回、穂揃
期頃一回、各反当四Kを撒
布)を必行する。

とにか肥料は施し過ぎ
が大変な損失(肥料代十減
收)があるけれど、このセ
レサン撒布はそうした損害
を決して伴わないから安心
して撒布して下さい。



取灰や煙突に
御注意下さい
特別火の元巡視実施！

地又は採草放牧地の転用
のための権利移動の制限
です。
最近火災の発生率が大へ
ん高まり、その原因の八〇
%が取灰や煙突からによる
ものです。この現状に堪
がみ本村は消防団をして特
別火の元巡視を実施して、
危険なところは徹底的に改
修繕をお願いして本村を火
災から守りたいと存じます
ので皆様の御協力をお願い
致します。

農協だより

＝これからの家畜管理＝

第二図
1年間の飼料必要量と金額に換算した場合

	必要量 kg	単 価 円	金 額 円
麩	146,600	80	11,728
米 糠	109,500	62	6,795
大 麦	73,000	110	8,030
大 豆 粕	36,500	180	6,570
計			33,123

で拾万五千八百五拾貳円とな
なりこれだけが甲の家の懐
え入の訳である。

ても良いから計算はしてない。又第一図にある稲藁の量は夏期の青刈飼料作物の給与できる場合、又野草收草の給与出来る場合は少なくなる。この外飼料用として食塩、カルシウムがあるが一年間三千円あれば充分である。その他の雑支出として人工授精料が壹千円、家畜共済掛金は甲の家では最高額の四万円に加入し、金壹千壹百拾四円を支払った。又家畜の賦課金は和牛牝で貳百円である。結局総支出は

33,123 + 3,000 + 1,000
1,114 + 200 = 38,437

となり、麥万八千四百三拾七円となる。

次に収入と支出の差額は

戸籍のおり

(5)

新法施行当時、夫婦いづれを氏を名乗るかは自由であるとして、妻の氏を称する婚姻届をしたので妻を筆頭者とした戸籍を編製した。戸籍簿本をとつてみて男の方が戸主（筆頭者）のことにほつていないことがわかり、大いに憤慨して役場の間違ひだから筆頭者を男の自分に訂正してくれと強い申出を受けた実例がある。この事件は最初の婚姻届を受領する際に、妻の

妻が戸主として（筆頭者）筆頭に記載されるというところまでは知らなかつたというところから原因があつたものである。

又旧法時代の婿養子縁組婚姻ができないことになつたので、養子となるべき者は、妻の氏を称する婚姻をして更にその妻の父母と養子縁組をするか、或は養子縁組をして後にその養親の子と婚姻をしなければ、その間に養親の法定血族関係が發生しないのである。ところが単に妻の氏を称する婚姻をする者は、旧法時代の婿養子縁組婚姻をした場合と同様の関係ができてゐるものと考へてゐる傾向がある。

続 人権擁護とは

人権擁護委員の制度

○人身の自由に対する侵犯……人の身体の自由を不法に拘束する行為。例えば国民相互間における不法逮捕、不法監禁、精神病者に対する不法監置等の場合

○言論、信教、結社等の自由権侵害……憲法の規定により保障されている自由権に対する侵犯があつた場合

○教育を受ける権利に対する侵犯……憲法第二十六条の教育を受ける権利に対する規定に反する侵犯のあつた場合——例えば就学を妨害したとか、保護者が児童に義務教育を受けさせる義務は法定されているに拘らず、これ

を履行しない場合とか、使用者が使用する児童に就学時間を与えない場合等

○労働権に対する侵犯……憲法に保障されている労働者の権利を妨げたとか、勤労者の団結権、団体交渉権を侵害している場合が汎山にある

○その他……具体的事情により著しく人権を侵害していると考えられるもの以上の様にあなたの人権が擁護されている場合が汎山にある

居の強制退去及び毀棄、不法立入及び搜索等の場合

○其の他……具体的事情により著しく人権を侵害していると考えられるもの以上の様にあなたの人権が擁護されている場合が汎山にある

この人権擁護委員とは常に各人の人権が侵害されることのないよう監視し、もしこれが侵害された場合にはその救済のために速かに適切な処置をとるとともに人権思想の普及高揚につとめることになつております。本村では左記の方が法務大臣の任命をなつており、人権擁護委員になつております。

東白川村長 河田勘市

ニユース

学校施設の話四題

校舎の化粧変え

越原小学校

村内各学校の塗装工事は一昨年より毎年順次実施する計画で、一昨年神土小、昨年は五加小が校舎のペンキ塗り変えを行つたが、今年には越原小学校を実施することとなり、十萬円の経費と美濃加茂市太田ベントの下請によつて、古びた校舎外壁の明るいきれな塗り変えが行われている。

尚、同校の窓硝子枠も相対したんで、この際全部取替へることとなり七萬円の経費で取替へ工事を行うこととなつた。

給食室の建築

越原小学校

本村の学校給食は二十七年以来行われ、今では全校千余名の生徒児童の完全給食が実施されているが、集食給食は特に衛生管理がやまらねばならないところで、越原小学校の現在給食施設は周囲の衛生環境も悪く又建物設備等に種々給食室の建築計画が約四〇坪の近代給食室が出来ることになつてゐる。

屋外運動場を拡張

神土小学校

多年懸案であつた、神土小学校運動場の拡張工事は同敷地予定地の買収及び民家の立除き補償が二、三年來進められていたが、このほど全部解決できたので、近く地元神土区の協力を得て拡張工事を始めることとなつた。

住宅と給食室の増改築

五加小学校

五加小学校では、教員住宅の増築及び給食室の一部修理が、二十五萬円の工費で行われている。

団体事務所の開設

役場庁舎の一部に

社会教育関係団体の相互連絡を保ち、その活動をより一層活性化するためにこの程、役場の一室（図書室の隣）を改装し、団体事務所を開設しました。このことは、従来各種団体が運営上の事務所を公民館に置いていたのですが、名目だけでは利用しなかつたので、今後は、名実共に団体事務所連絡を執るために事

青年団、婦人会に限らずその他の関係団体にも、相互の連絡事務の円滑等を図る上からせしめ、御利用願います。

村民懇談会

九月上旬の予定

昨年四月の地方選挙を機会として開催された青年団主催の「村民懇談会」は、各等々を参考にして、村内一般の意見発表を主体とした討論なども行うことになつてゐる。

むし歯の予防

白く光つた美しい歯並びむし歯のない健康な淡紅色の歯です。(別表一)

期治療が行われました。

その結果次の様になつて

出つ齒受口、むし齒、口臭、齒じおのたまつた黒い齒は著しく顔面の美を破壊し得る。こうしたことは子供の時代の行きどよいた注意がなされることにより防ぐ事が出来る。

ませんが、永久齒のじやまになる齒は抜齒します。一番注意を要するものは一、二番生で生えたばかりの永久齒（六才臼齒）がむし齒となつてゐる者があります。小字生の永久齒のむ

し齒の殆んどは六才已齒で
す。

までもありません。しかし最近国民病の一つとしてむし歯があげられ、大人も子供も、昭和二十七年頃より増加の傾向にあると云われて居ます。

文部省の調査によると、十九年度は、小学校六〇％、中学校四三％のむし歯保有率となっており、その九〇％までが未処置のまま放置も無料です。

されているとの事です。
 本村の小、中学校では、昭和二十四年に各学校に歯科施設が置かれ、年々むし歯の早期発見と早期治療がなされて来ました。本年度も六月一日より約二ヶ月間に亘つて熊崎歯科医の献身的な努力により、小中学生一〇七一人の歯牙検診と早

ところで、むし歯の原因は何でしようか。神土小学に於いては、六月四日に各級のコンクールを行い、各学級二名づつ歯医者さんにより歯の子供を選んだ。表彰された二〇名の中、主として親田、中谷方面が多く、平の子供はたつた二名でし

の中の清潔と歯みがきです。又、歯を丈夫にする食物も大切でカルシウムの含まれている食品（ミルク、小魚、海藻類）を充分食べることです。又母親の妊娠中の栄養は、生れ出る子供の歯に影響があるので、妊娠の方は右の食物を充分摂つて下さい。

アメリカでは年二回は必ず歯の健康診断をうけるこ

利用者え

のお願い

係へ申出て下さい。係不在の場合でも、必ず図書の裏表紙に狭んであるカードを抜き出して、名前

② 貸出期間は一週間ですが中には二十日も一ヶ月も返納しない方がおられます。みんなの本が、一冊の図書が、より多くの人の筆を記入の上、カード入の箱に納めておいて下さいます。粉失等の防止のためにも、無断でカード共に持出さぬこと。

別表1 6月検査に於けるむし歯保有者

区分	神土 小	越原 小	五加 小	中学	合計
乳 歯	人数 192	117	72		381人
	比率 58.25	106.0	0.0		56.4%
永 久 歯	人数 81	41	23	106	251人
	比率 24.52	36.19	22.8	22.4%	

別表2 治療を受けた者

区分	神土 小	越原 小	五加 小	中学	合計
拔 歯	人数 42	46	14	11	113人
	歯数 59	66	20	13	158本
充てん	人数 56	43	20	66	184人
	歯数 65	56	24	100	245本

て早くくつろぐとする。
よそいきの着物を着てた先々では、腰を低めていねいな言葉を使い思わぬ口を開いて気苦労する。帰つてきてふだん着になると同時に次から次と思うことを口に出せば、びくした雄弁家となる。

よそいき行つたら、よそいきの言葉を、家に帰つたらふだんの言葉をと、二重の言語生活しているのは女だ

るからよそいきの言葉々々よそいきの顔々のよそと云う感じは実にいやなものである。

しかしよそいきの顔々と云う仮面、これはつまるどころわれ／＼凡人には仲脱ぎすてがたい代物のようである。或る偉い人は

『人間も聖人の域に達すると人前に出たときの態度の相違が極くなる。この単純さの両極の間にあぐくっている凡人どもは面目主義

に読まれるためにも、一人で長期間を借り放しのまゝでないよう、読み終つたなら速かに返納のこ と。	★★近着図書目録★★ 書名 著者名 徳川家康（一）（八巻） 山岡莊八 春雨けひる夏子舟橋聖一 夕日武者 中山義秀 鞍馬天狗 大弘次郎 花嫁と馬一匹 江口漁 をば捨 井上靖 狂つた果実 石原慎太郎 神坂四郎の犯罪石川達三 屋根裏の記録 壺井栄 連合艦隊の最后伊藤正徳 農村演劇 村山知義	農村演劇脚本集(2) 村山知義 殴られた男 B・シュールバグー セツクサス (下) (ヘンリ・ミラア) 子供とことば 石黒修他 現代社会とことば シ ことば・話・文章 シ 家事と雑用 矢島福利 天声人語 (二) 荒垣秀雄 話し言葉 中岡孝正 青年よ魅力を乍れ 村沢貴志 創意こそがすべてだ チャールス・B・ロス これだけは知らねばならぬ 新生活研究会 村の五年生 江口武正
--	---	---

日本人は普通に、自分をうんと下げて相手をたてまつる形式をとつてゐる。『大変つまらないものですが』と云つて贈物をする。『何もございませぬが』と云つてお膳をすめる。何もないものがどうして食べられるか？ 実に変なものである。

お客に對する言葉には、こうした種類のものが実に多い。あんな大酒飲みはいやだと思つても『なあに、もつといけるだろう。さあさあ』と盃をすめる。また、

とうてい脱ぎすてえないわれ／＼凡人どもの「よそいき顔」ではあるにして「よそいき」の意識だけはわれ／＼の社会から追い出されてしまひたいものである。そして「よそいき」は仲間はずれにされるものゝ意であり、明るい進んだ社会には歓迎されぬものである。

即ち「自己を飾る必要を感ぜぬ人々の集り、人間味に満ちたあたゝかいものがある」と云うことはほんとうに皆んなでよく理解したいものと思う。